

章	3	安全で快適な、みどりのあるまち
大項目	01	計画的なまちづくりの展開
施策	01	適切な都市構造の実現

**目的**

都市基盤の整備や土地利用の適正な規制誘導を図り、適切な都市構造を実現します。

**対象・手段**

都市マスタープランの改定を行います。  
 鉄道網や都市計画道路の整備を促進します。  
 地籍情報の調査を行います。  
 交通結節点(中井駅周辺)の整備を推進します。  
 交通バリアフリーの整備を促進します。

**施策の方向**

現行都市マスタープランを改定し、適切な都市構造の実現を目指します。  
 適切な都市骨格の形成を推進するため、鉄道網や周辺環境に配慮した都市計画道路等の整備を促進し、計画的なまちづくりを進めます。また道路管理に必要な、道路と民有地等との境界等を調査し、確定していきます。  
 交通結節点については、駅施設と駅前広場等の整備推進を図ります。また、新宿区交通バリアフリー基本構想で選定した重点整備地区において、特定事業計画を作成することにより整備を促進します。

**基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況**

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
都市計画道路補助72号線用地買収率(%)	(平成10年度) 51%	(平成19年度) 88%	(平成19年度) 88%	目標どおり
区域線調査率(%)	(平成10年度) 58.6%	(平成19年度) 75%	(平成19年度) 71.2%	おおむね目標どおり

指標名の定義： 都市計画道路補助72号線( 期 + 期)の買収済面積 / 事業面積  
 都市計画道路補助72号線( 期 + 期)の調査済面積 / 事業面積

**成果指標**

指標名	定義	目標水準				
都市計画道路(補助第72号線、 期)の進捗率	補助72号線の事業用地に対する買収の進捗率	(平成19年度) 88% の水準達成				
交通バリアフリー重点整備地区(新宿駅周辺地区)における特定事業計画のまとめ	特定経路の設定まで50% 特定事業計画のまとめまで100%とします。	(平成19年度) 100% の水準達成				
交通バリアフリー重点整備地区(高田馬場駅周辺地区)における特定事業計画のまとめ	特定経路の設定まで50% 特定事業計画のまとめまで100%とします。	(平成18年度) 100% の水準達成				
施策の達成状況						
	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
施策成果指標	目標値1	%	82.51	85.80	88.00	全体対象面積 18,986.22㎡ 目標値 17年度 82.51% 18年度 85.80% 19年度 88.00%
	実績1	%	81.50	82.85	88.12	
	目標達成率1 = /	%	98.78	96.56	100.14	
	目標値2	%	30.00	80.00	100.00	新宿駅周辺地区について特定事業計画を作成したので100%としました。
	実績2	%	30.00	50.00	100.00	
	目標達成率2 = /	%	100.00	62.50	100.00	
	目標値3	%	80.00	100.00	100.00	高田馬場駅周辺地区については既に作成した特定事業計画の進行管理を行いました。
	実績3	%	80.00	100.00	100.00	
	目標達成率3 = /	%	100.00	100.00	100.00	

### 主な取組み

都市マスタープランの改定については、平成19年8月に素案を策定し、パブリックコメント及び区内10箇所で説明会を実施しました。その後、基本計画と一体となった総合計画(案)を作成し、12月区議会で議決され、新たな都市マスタープランを定めました。

都市計画道路の整備は、補助72号線の道路用地の買収を進めました。

交通バリアフリー推進委員会及び推進部会を6回開催し、新宿駅周辺地区については特定事業計画の作成を行い、高田馬場駅周辺地区については特定事業計画の進行管理を行いました。

### 課題

新しい都市マスタープランに基づいて具体の事業を進めるため、区民の方には地区計画等のまちづくりを通じて、事業者には行政協議の場で、浸透・周知を図る必要があります。

都市計画道路の整備は、補助第72号線の第 期区間で平成20年度中の買収完了を目指し、補償金額の説明や移転先を調整しつつ、移転交渉を進めていく必要があります。また駅街路第10号線は、事業計画が未定である上、地価の上昇傾向により用地取得費が年々上昇しています。

交通バリアフリーの整備促進については、特定事業計画を、多数の関係機関や利用者と調整を図りながら進めていく必要があります。また重点整備地区以外の地区や、乗降客数が比較的小さい駅においても、バリアフリーを推進する必要があります。

総合評価	
<p>都市マスタープランを計画どおり策定し、補助72号線の用地買収や交通バリアフリーの特定事業計画の作成も目標を達成できたため、総合評価をBとします。</p> <p>サービスの負担と担い手 行政と事業者、区民や地元関係者と協働・協力し、必要な支援を行ない、役割分担の中で適正に事業を進めました。</p> <p>適切な目標設定 目標設定は各事業の内容や期間により、区民ニーズや利便性の向上、社会状況等を踏まえ、適切に設定しました。</p> <p>効果的・効率的な視点 都市マスタープランでは策定過程への区民参画を基本とし、区民のまちづくりに対するニーズを反映できる体制で事業を進めました。都市計画道路の整備では別件調査、不動産鑑定等の委託を行い、鉄道網や交通バリアフリーの整備促進では交通事業者や関係機関、利用者、地元との調整を図るなど、効果的・効率的な事業の推進を図りました。</p> <p>目的の達成度 都市マスタープランの改定は、多くの区民の方の意見を踏まえながら、新たな都市マスタープランの策定という目標を達成することができました。都市計画道路の整備については、適正な補償により、用地買収において一定の成果をあげました。鉄道網の整備促進は、副都心線の建設工事にあたり地元や関係者間の調整を行い、平成20年6月に開業となりました。交通バリアフリーの整備促進は、新宿駅周辺地区について特定事業計画の作成を行い、目標を達成しました。</p>	B

### 今後の取組み・改革の方針

都市計画道路の整備は、優先度の高い補助72号線の第 期区間の用地買収を早期に進めます。地籍調査は、国の国土調査第6次10箇年計画策定に併せて、平成22年度から一筆地調査にも着手する予定です。交通バリアフリーの整備促進では、推進委員会及び推進部会において当事者意見を反映させながら計画の着実な進捗を図っていきます。また、重点整備地区(新宿駅周辺地区・高田馬場駅周辺地区)以外の地区についてもバリアフリー化の促進を図っていきます。

この施策は新宿区総合計画の基本施策「 - 3 - だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり 同 交通環境の整備 同 道路環境の整備」に引き継いで取り組んでいきます。

### 施策を構成する計画事業

	総合評価	頁		総合評価	頁
鉄道網の整備促進	B	154			
都市マスタープランの改定	A	156			
都市計画道路の整備(補助第72号線)	B	158			
都市計画道路の整備(駅街路10号線)	D	160			
地籍情報の調査	B	162			
交通結節点の整備推進(中井駅周辺)	B	164			
交通バリアフリーの整備促進	B	166			